ウエイトについて

１．背景

- 検証結果報告書［H21 年 12 月］において、法人・評価者ともに肯定的意見は３割程度に留まっている。
- 第１期は、各法人が設定する項目数が多く、中期目標・計画によってその重要性が異なる可能性があることからウエイト方式を導入したが、第２期は、中期目標・計画の項目数が大幅に減少している。
- 各中期計画の重要性が増したことに対応し、第２期は、中期計画段階から、よりきめ細かな判定が行えるよう、中期計画の判定区分を４段階に変更している。
- 検証結果報告書［H24 年１月］において、８割を超える法人が、第２期の評価は「大学等の個性の伸長に、より寄与すべき」と回答しており、これに対応するため、実績報告書に、新たに「個性の伸長に向けた取組」の記載欄を設けることとしている。

２．見直しの方向性

第１期中期目標期間評価において実施した、積み上げ方式における平均値の計算式を基に段階判定を上げる仕組み（ウエイト方式）に替えて、新たに設ける「個性の伸長に向けた取組」欄を、中期計画の段階判定時に積極的に評価することとする。

参考

- 第２期は、中期目標・計画は精選され項目数が大幅に減少。目標・計画によってその重要性が異なる可能性も、相当程度解消されていると考えられる。

≪各法人の中期目標・中期計画の項目数概況≫

	第１期		第２期	増減率
小項目	2,817		1,652	▲41%
中期計画	10,473		3,681	▲65%
１中項目当たり小項目数	4.3		2.5	▲42%
１小項目当たり中期計画数	3.7		2.2	▲40%
１法人当たり平均計画数	117		40	▲66%

- 第２期は、中期計画の判定を４段階にしたことにより、個々の計画の重要性を踏まえつつ、よりきめ細やかな評価を行うことが可能。

≪中期計画の段階判定区分表≫

第１期			第２期		
	判定		判定		判断の際の考え方
		4段階	非常に優れている	取組や活動、成果の状況からみて、実施状況が非常に優れていると判断される場合 ※ 第２期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が極めて着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から**特筆すべき成果**が得られている場合を指す。(「質の向上」には、高い質（水準）を維持していることも含む。以下同じ) ※ 計画通り取組や活動がなされていたとしても、それが機能した結果としての、質の向上の点からみた特筆すべき成果が明らかになっていない場合にはここには含まない。
3段階	良好である		良好である	取組や活動、成果の状況からみて、実施状況が良好であると判断される場合 ※ 第２期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から**優れた成果**が得られている場合を指す。 ※ 計画通り取組や活動がなされていたとしても、それが機能した結果としての、質の向上の点からみた優れた成果が明らかになっていない場合にはここには含まない。
	おおむね良好である【標準】		おおむね良好である【標準】	取組や活動、成果の状況からみて、実施状況がおおむね良好であると判断される場合 ※ 第２期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から**相応の成果**が得られている場合を指す。この段階が、**標準的な段階**に相当する。 ※ たとえ計画を早期に完了していたり、計画以上の取組や活動を実施していたとしても、それによって、教育・研究の質の向上の点から優れた成果が得られたことが明らかではない場合は、これに該当する。
	不十分である		不十分である	取組や活動、成果の状況からみて、実施状況が不十分であると判断される場合 ※ 第２期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が**十分に実施されていない**場合を指す。

- 第２期は、「個性の伸長に向けた取組」欄を新たに設けるとともに、中期計画に特に関連する学部・研究科等がある場合はその名称等を実績報告書に記載。「個性の伸長に向けた取組」に記載された内容により、法人が重視する目標・計画の把握が可能。また、関連する学部・研究科等の現況分析資料・結果から、個性の伸長に関するグッド・プラクティスの抽出も可能。

≪達成状況報告書イメージ≫

Ⅰ 法人の特徴
・・・